

発議第11号

議員派遣について

令和5年12月21日

地方自治法第100条第13項及び宗像市議会会議規則第169条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

- 1 福岡県中部十一市議会議長会 議員研修会
 - (1) 派遣目的 議員研修
演題 「王羲之から菅原道真へ」
講師 九州国立博物館 館長 富田 淳 氏
 - (2) 派遣場所 福岡県太宰府市（九州国立博物館）
 - (3) 派遣期日 令和6年1月24日（水）
 - (4) 派遣議員 全議員（19人）
 - (5) 派遣経費 なし